

◎向日市民憲章◎

- 1 住みよいまちを力を合わせてつくりましょう
- 1 きれいな緑と水と空を守りましょう
- 1 働くよろこびと心のふれあいを大切にしましょう
- 1 すくれた教育と文化を育てましょう
- 1 明るいくらしと福祉のまちをきずきましょう

広報 向日市

No.542

平成5年(1993年)1月15日

◎発行 向日市役所(京都府向日市寺戸町中野20)
◎編集 秘書広報課 ◎電話 075(931)1111

七草がゆで、昔ながらの

お正月



「七草の節句」にあたる正月の七日、向日コミセンでは老人クラブのみなさんの作られた七草がゆが、地域の子供たちに振る舞われました。

七草がゆは、正月の七日に春の七草を入れた「かゆ」を食べると一年間の邪気を払い、万病を防ぐといわれるもので、最近の若い世代からは次第に忘れられつつある風習です。

そこで、向日コミセンと地元の老人クラブのみなさんとが、子供たちに昔ながらのお正月の習慣を体験させようと企画したもので、珍しい七草がゆをみんな味わいました。さあ、これで今年一年、無病息災で過ごすことができるかな…。



豆知識

春の七草

- 一、セリ
- 二、ナズナ
- 三、ゴギョウ
- 四、ハコベ
- 五、ホトケノザ
- 六、スズナ
- 七、スズシロ

ぼくとわたしの交通安全

入場無料

就学前児童交通安全教室

楽しく遊びながら交通ルールを学ぼうと、今春小学校に入学予定の幼児を対象に交通安全教室を行います。

日時 2月4日(木)

第1部 午前10時30分～ (幼稚園・一般)
第2部 午後1時30分～ (保育所・一般)

場所 市民会館ホール

向日市・向日市交通対策協議会・京都府向日町警察署



婦人交通指導員のお姉さんと
いっしょに遊ぼう。